病床機能報告制度及び地域医療ビジョンの導入を踏まえた国、地方公共団体、病院、有床診療所及び国民 (患者)の役割・責務について 追加提案

平成 25 年 12 月 11 日 NPO 法人地域医療を育てる会 藤本晴枝

医療提供体制の改革に関する意見(平成23年12月22日 社会保障審議会医療部会)の中に、

- 7. 国民の関与と情報活用
- (1) 患者中心の医療と住民意識の啓発
- 限られた医療資源を有効に活用する観点から、医療を利用する住民の意識を高めていくことも検討すべきである。

とあり、

また、医療改革は、提供側と利用者側が一体となって実現されるものである。患者のニーズに見合った医療を提供するためには、医療機関に対する資源配分に濃淡をつけざるを得ず、しかし、そこで構築される新しい提供体制は、利用者である患者が大病院、重装備病院への選好を今の形で続けたままでは機能しない。さらにこれまで、ともすれば「いつでも、好きなところで」と極めて広く解釈されることもあったフリーアクセスを、今や疲弊おびただしい医療現場を守るためにも「必要な時に必要な医療にアクセスできる」という意味に理解していく必要がある。そして、この意味でのフリーアクセスを守るためには、緩やかなゲートキーパー機能を備えた「かかりつけ医」の普及は必須であり、そのためには、まず医療を利用するすべての国民の協力と、「望ましい医療」に対する国民の意識の変化が必要となる。

と、国民の協力、意識の変化が必要であると書かれています。

今後、国民が医療の恩恵を受けるためには、その資源が限られていることを理解し、適切な医療の受け方を学び、行動に移していくことが必要です。

その前提として、以下の事項を提案いたします。

- 1. 地域医療ビジョンの取りまとめには、医療機関の病床に加え、地域の在宅医療・介護を支える機能も調査し、その地域に住む患者がどのような医療・介護を受けることができるのかを明らかにすること
- 2. 医療は公的な、有限の資源であることを国民が理解し適切な受療行動をとることができるように、各年齢層に応じた種々の啓発活動を行政・医療機関・教育関係者が責任をもって計画し、地域の様々な団体と協力して実施すること

そのうえで、患者・国民の責務として以下の事項を明文化することを提案いたします。

- 1. 医療機関の機能の分担・役割に応じた適切な受診を行うこと
- 2. 医療保険制度の理念を理解し、保険料の納付を行い、過度な受診を控えること
- 3. 服用する薬を適切に管理し、重複処方などがあった場合は速やかに医師・薬剤師に相談し、その解消 に努めること

また、かかりつけ医が国民の信頼を得るためには、医療の質を保ち向上させることと同時に、地域の医療 資源を正確に把握し、必要に応じて専門医に紹介できる公的なネットワークを構築することが必要です。 自分の病気が、どのドクターに診てもらえば治るのか、あるいは今の医学ではこれ以上の改善は無理なの か、といったことがあいまいなために不安を抱え、苦労している患者に対して、しっかりとしたシステム を作り、説明ができるような対応をすることが望まれます。